

環境計量証明事業の登録の際に必要な特定計量器、その他の器具、機械又は装置一覧

事業の区分		特定計量器、その他の器具、機械又は装置	数量	
濃度	大気	対象物質の分析方法に応じ必要となる分析機器又は分析装置及び標準物質	1	
		ひょう量100g以上で、感量が1mg以下の非自動はかり	1	
		イオン交換式若しくは蒸留式の純水製造装置又は純水	1	
		対象物質の分析方法に応じ必要となる排ガス処理のための装置 (有害物質の排出を防ぐことができる性能を有するものに限る。)	1	
		対象物質の分析方法に応じ必要となる排水処理のための装置 (有害物質の排出を防ぐことができる性能を有するものに限る。)	1	
		温度計 (計量範囲が0度から500度よりも広いもので、目量が2度以下のものに限る。)	1	
		ガスメーター (1時間当たりの使用最大流量が300Lまでの範囲の流量を計測できるものに限る。)	1	
		U字型マノメーター又は傾斜型マノメーター	1	
		ピトー管式流速計又は熱線式流速計	1	
		吸引装置(気体を吸引できるものに限る。)	1	
		水又は土壌	対象物質の分析方法に応じ必要となる分析機器又は分析装置及び標準物質	1
			ひょう量100g以上で、感量が1mg以下の非自動はかり	1
			イオン交換式若しくは蒸留式の純水製造装置又は純水	1
			対象物質の分析方法に応じ必要となる排ガス処理のための装置 (有害物質の排出を防ぐことができる性能を有するものに限る。)	1
対象物質の分析方法に応じ必要となる排水処理のための装置 (有害物質の排出を防ぐことができる性能を有するものに限る。)	1			
ガラス電極式水素イオン濃度検出器	1			
ガラス電極式水素イオン濃度指示計	1			
特定濃度	大気	対象物質の分析方法に応じ必要となる分析機器又は分析装置及び標準物質	1	
		ひょう量100g以上で、感量が1mg以下の非自動はかり	1	
		イオン交換式若しくは蒸留式の純水製造装置又は純水	1	
		対象物質の分析方法に応じ必要となる排ガス処理のための装置 (有害物質の排出を防ぐことができる性能を有するものに限る。)	1	
		対象物質の分析方法に応じ必要となる排水処理のための装置 (有害物質の排出を防ぐことができる性能を有するものに限る。)	1	
		温度計 (計量範囲が0度から500度よりも広いもので、目量が2度以下のものに限る。)	1	
		ガスメーター (1時間当たりの使用最大流量が300Lまでの範囲の流量を計測できるものに限る。)	1	
		U字型マノメーター又は傾斜型マノメーター	1	
		ピトー管式流速計又は熱線式流速計	1	
		吸引装置(気体を吸引できるものに限る。)	1	
		水又は土壌	対象物質の分析方法に応じ必要となる分析機器又は分析装置及び標準物質	1
			ひょう量100g以上で、感量が1mg以下の非自動はかり	1
			イオン交換式若しくは蒸留式の純水製造装置又は純水	1
			対象物質の分析方法に応じ必要となる排ガス処理のための装置 (有害物質の排出を防ぐことができる性能を有するものに限る。)	1
対象物質の分析方法に応じ必要となる排水処理のための装置 (有害物質の排出を防ぐことができる性能を有するものに限る。)	1			
騒音計(内1台は、精密騒音計に限る。)	4			
音圧レベル	三脚及び防風スクリーン	3		
	音圧レベル校正器 (発生する周波数が250ヘルツ以上であって、0.5デシベル以上の精度で校正できるものに限る。)	1		
	レベルレコーダー (31.5ヘルツから8000ヘルツまでの周波数範囲において、記録できるレベル範囲が50デシベル以上のものに限る。)	1		
	オクターブバンド分析器又はこれと同じ若しくはより高い性能を有する周波数分析器 (31.5ヘルツから8000ヘルツまでの範囲の周波数を分析できるものに限る。)	1		
	1/3オクターブバンド分析器又はこれと同じ若しくはより高い性能を有する周波数分析器 (20ヘルツから12500ヘルツまでの範囲の周波数を分析できるものに限る。)	1		
	データレコーダー (50ヘルツから8000ヘルツまでの周波数範囲において、50デシベル以上のレベル範囲で、±1デシベル以内の偏差で記録できるものに限る。)	1		
	振動加速度レベル	振動レベル計	3	
		レベルレコーダー (1ヘルツから80ヘルツまでの周波数範囲において、記録できるレベル範囲が50デシベル以上のものに限る。)	1	
1/3オクターブバンド分析器又はこれと同じ若しくはより高い性能を有する周波数分析器 (1ヘルツから80ヘルツまでの範囲の周波数を分析できるものに限る。)		1		
データレコーダー (1ヘルツから80ヘルツまでの周波数範囲において、45デシベル以上のレベル範囲で、±1デシベル以内の偏差で記録できるものに限る。)		1		